新潟市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年12月27日

新潟市長中原八一

新潟市規則第53号

新潟市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

新潟市印鑑条例施行規則(昭和45年新潟市規則第32号)の一部を次のように改正する。

第8条第4号中「正本」を「可視台帳」に改め、同条第6号中「別記様式第5号」を「別記様式第6号」に改める。

別記様式第2号を次のように改める。

印鑑の登	録に関する照会書		
	請を受け付けましたが、あなた		きされたものに
相違なければ、回答書に全て自書し、申請されまでに登録申請した窓口へ持参してください。	れた印鑑を押印して、切り離さっ		HC4V/CBV/IC
S. CLERATING CO. ST. S. C.	Political VENERAL CONTRA		15.
	回答書	年	月日
照会のありました印鑑登録申請は、私 相違ありません。	の意思に基づくことに	申請:	た印鑑
住 所			
本人署名			
生年月日		4 8	9.5
代理人に委任するときは、登録する本人	が回答書と以下の委任状を記	入して持参させて	ください。
	委 任 状	年	月日
代理人住所			8
代理人氏名			
回答書の提出及び印鑑登録 その権限を委任いたします。	証の受領について、上の者を作 本人署名	代理人と定め、	
│ 備考:持ち物として以下をご持参ください。 <本人が来庁する場合>必要事項を記入した	太昭会本 祭録由語した印象		76
本人確認書類(マイ <代理人が来庁する場合>回答書及び委任状 代理人の本人確認 印鑑登録申請者の	ナンバーカード、運転免許証等 欄を記入・署名した本照会書、 書類(マイナンバーカード、過 本人確認書類(マイナンバーカ	登録申請した印鑑 転免許証等)	1001949
代埋權通知書(初	回来庁時持参していない場合)	(お問い合わせ先	:)

印鑑查録番号		登録年月日	
查錄印影	氏名		
	旧氏		
	生年月日		
	住所		

## 印鑑登録原票 (可視台帳)

印鑑查録番号		登録年月日	
登録印影	氏名		
	通称		
	生年月日		_
	住所		

別記様式第6号を次のように改める。

(その1)

## 印鑑登録証明書

登録印影	氏名	
	旧氏	
	生年月日	
	住所	

この写しは登録された印影と相違ないことを証明する。

年月日

新潟市 区長

(その2)

## 印鑑登録証明書

登録印影	氏名	
	通称	
	生年月日	
	住所	

この写しは登録された印影と相違ないことを証明する。

年月日

新潟市 区長

附則

(施行期日)

1 この規則は、令和6年1月4日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式(次項において「旧様式」 という。)により使用されている書類は、この規則による改正後の様式によるものとみ なす。
- 3 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。